

令和7年度 市民活動および地域活動への助成金

問合せ 共生社会課協働推進係 ☎0562-92-8306

※本事業は、令和7年度の予算成立が前提であり、今後内容などが変更になる場合があります。

「地域をより良いものにしていこう」というみなさまの活動を助成金により応援しています。

採択された事業は、市が実施に必要な費用をお支払いします。応募をお待ちしています。

募集概要

	一般コース	ビギナーコース
対象団体	地域社会活動団体	地域社会活動団体で結成3年以内の団体
限度額	15万円を限度に交付	5万円を限度に交付
募集対象事業	①地域社会活動団体が自主的および主体的に企画し、市民の福祉向上または地域のまちづくりに貢献する事業など ②年度内に完了する新規の事業。ただし、ビギナーコースに限り、同一内容の事業であっても3か年まで応募可能です。	
対象期間	令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火） ※期間内に事業が完了すること	
事前相談期間	<u>令和7年3月3日（月）～7月31日（木）</u> ※新規で申請（一般コース、ビギナーコース1か年目）の場合、事前相談期間中に必ず共生社会課へご相談ください。	
申込み	<u>令和7年3月3日（月）～9月30日（火）</u> に、申込用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、共生社会課へ直接お申込みください。 ※申請受付後に審査を行いますので助成金交付決定まで2か月程度要する場合があります。あらかじめご了承ください。	

※この令和7年度市民提案型まちづくり事業交付金は、エナジーKの「太陽光発電屋根貸し事業における地域貢献事業」を財源としています。

地域社会活動団体とは

地域社会活動とは、地域課題を解決することを目的とし、営利を目的としない公益的な活動を行うことを言います。また、そのような活動を行っている地域組織^{※1}、市民活動団体^{※2}などを総称して地域社会活動団体と呼びます。

※1 市内の区・町内会など

※2 市内で活動するNPO・ボランティア団体など

- Q&A
- ① 市内の特定地域を対象に活動しています。応募できますか。
→応募可能です。地域の課題を解決する取り組みを支援します。
 - ② 市民活動団体を作ったばかりです。事業に必要な道具をそろえる費用に充てるために応募してもいいですか。
→応募可能です。そろえた道具で活動をスタートしてください。

内容の詳細は、共生社会課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
相談は随時受け付けています。お気軽にお越しください。